



栃木県公報

令和5(2023)年
1月17日(火)
第371号

目次

○予定保安林	25
○県営土地改良事業計画変更の決定	27
公 告	
○公共測量の実施	27
○同	27
○同	27
○同	28
○公共測量の終了	28
調達等公告	
○入札公告(特定調達公告)	29

告 示

栃木県告示第16号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

令和5(2023)年1月17日

栃木県知事 福田 富一

I

- 1 保安林予定森林の所在場所
鹿沼市下遠部字小代338、341、344、347、348、351から355まで
 - 2 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字小代341・344(以上2筆について、次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び鹿沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

II

- 1 保安林予定森林の所在場所
鹿沼市下粕尾字大古沢1819から1821まで、1823、1824、1827から1830まで、1831-1、1831-2、字滝ノ沢1832-1、1832-2、1835、1836、1837-1、1837-2、1838から1842まで、1843-1、1844-2、1845-3

から1845-7まで、1845-9、1845-10、1846-1、1846-2、1847、1848-2、1848-3、1849-1から1849-5まで、1850から1853まで

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び鹿沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

Ⅲ

1 保安林予定森林の所在場所

鹿沼市口栗野字炭谷沢1546から1549まで、字地獄沢1550-1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字炭谷沢1546 (次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び鹿沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

Ⅳ

1 保安林予定森林の所在場所

鹿沼市下粕尾字大越路沢1943-1、1943-3、1943-4、1943-9から1943-11まで、1943-18

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字大越路沢1943-9から1943-11まで・1943-18 (以上4筆について、次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び鹿沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

(森林整備課)

栃木県告示第17号

次の事業の土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定については、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に同法第88条第6項において準用する同法第87条第6項の審査請求をすることができる。

令和5(2023)年1月17日

栃木県知事 福田 富一

事業名	縦覧期間	審査請求期限	所轄農業振興事務所
県営田川流域地区土地改良 (区画整理)事業	令和5(2023)年1月18日から 同年2月14日まで	令和5(2023)年 3月1日	上都賀農業振興事務所

(農地整備課)

公 告

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、宇都宮国道事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年1月17日

栃木県知事 福田 富一

- 作業種類
公共測量（基準点測量、三次元点群測量）
- 作業地域
宇都宮市、さくら市、塩谷郡高根沢町
- 作業期間
令和4(2022)年9月30日から令和5(2023)年5月31日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、鹿沼市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年1月17日

栃木県知事 福田 富一

- 作業種類
公共測量（空中写真撮影）
- 作業地域
鹿沼市
- 作業期間
令和4(2022)年12月1日から令和5(2023)年3月10日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、壬生町長から公

共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年1月17日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量(水準(3級)、数値図化(地図情報レベル1000))
- 2 作業地域
下都賀郡壬生町
- 3 作業期間
令和4(2022)年10月7日から令和5(2023)年3月15日まで

○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、関東地方整備局渡良瀬川河川事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年1月17日

栃木県知事 福田 富一

- I
- 1 作業種類
公共測量(3級基準点測量)
 - 2 作業地域
佐野市(秋山川)
 - 3 作業期間
令和4(2022)年12月9日から令和5(2023)年3月24日まで

- II
- 1 作業種類
公共測量(空中写真測量)
 - 2 作業地域
足利市、佐野市(渡良瀬川河川事務所管内)
 - 3 作業期間
令和4(2022)年12月26日から令和5(2023)年3月31日まで

○公共測量の終了

令和4(2022)年6月10日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、関東農政局栃木南部農業水利事務所長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年1月17日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量(用地測量)
- 2 作業地域
小山市
- 3 作業期間
令和4(2022)年4月25日から同年11月30日まで

(監理課)

調達等公告

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5(2023)年1月17日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 栃木県警察本部庁舎で使用する電力
予定使用電力量 3,954,000kWh
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期間 令和5(2023)年4月1日(土)から令和6(2024)年3月31日(日)まで
- (4) 納入場所 栃木県警察本部庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、以下に掲げる入札参加資格を有するものと決定された者であること。
大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」
- (3) 入札参加申請日から令和5(2023)年2月28日(火)までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (5) 小売電気事業者においては、1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに一般送配電事業者が定める託送供給約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。
- (6) 入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等
〒320-8510 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号 栃木県警察本部警務部会計課施設室管財係
電話028-623-3809
- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法
令和5(2023)年1月17日(火)から同年2月13日(月)まで入札情報システムで公開する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法
令和5(2023)年2月27日(月)午後5時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。)にあつては、(1)の場所に、郵送(書留郵便)により提出すること。郵送が困難な場合は持参も可とする。
イ 開札の日時及び場所
令和5(2023)年2月28日(火) 午前10時
栃木県警察本部2階入札室
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で、総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定にあつては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札参加希望者に要求される事項
 - ア この入札の入札参加希望者は、2の(4)に該当する者であることを証する書面、競争参加資格確認申請書、入札説明書に添付した別紙2及び3を令和5(2023)年2月13日(月)午後5時までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。なお、添付書類の容量が3MBを超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県警察物品等電子調達運用基準(令和3(2021)年4月26日付け栃会第434号。以下「電子調達運用基準」という。)に定める提出書類通知書(様式2)を提出することにより、当該添付書類の郵送又は持参による提出を認めるものとする。ただし、提出書類の一式を郵送(書留郵便)又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割は認めないものとする。
 - イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。
なお、提出された書類等については、返却しない。
- (4) 審査
 - ア 入札参加希望者が提出した競争参加資格確認申請書について審査し、その結果は、電子入札システムにより、令和5(2023)年2月16日(木)までに入札参加希望者に伝えるものとする。
 - イ 入札参加資格の確認の結果、入札参加を可とした入札者が提出した入札書のみを落札決定の対象とする。
- (5) 入札の無効
 - ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書
 - イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
 - ウ 栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書
 - エ 栃木県警察物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年4月26日付け栃会第433号。以下「電子調達実施要領」という。)第19条までに掲げる入札に係る入札書
 - オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書
- (6) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約書作成の要否 要
- (8) その他
 - ア 入札の変更等 令和5(2023)年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。
 - イ 詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、電子調達実施要領及び電子調達運用基準の定めるところによる。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Electric power for the Tochigi Prefectural Police Headquarters Office building Estimated amount of electric power to be used 3,954,000kWh
- (2) Time limit for tender:
5:00 p.m., February 27, 2023
- (3) Information is available at:
Property Management Section,
Facilities Office,
Accounting Division,
Department of Police Administration,
Tochigi Prefectural Police Headquarters
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi

320-8510
TEL 028-623-3809

(警察本部会計課)